鷺流狂言における待遇表現の研究

吉岡鎮香

はじめに

本研究は、狂言の三流派のうち明治中期に滅亡してしまい研究の進んでいない鷺流の台本をテキストとして、その待遇表現の体系を明らかにしようとするものである。鷺流の最古本は「延宝・忠政本」[注1]で、最も新しいものは「賢通本」[注2]である。この二本は本家仁右衛門派[注3]の台本で、このほぼ中間の時代に書写された台本に「森藤左衛門本」[注4]がある。この三本をそれぞれ体系的に整理し、比較を行なうことで本家仁右衛門派の流れを明らかにしようと試みた。

研究方法については、山崎久之氏[注5]が大蔵流虎明本の語群を設定された方法にならい、対称代名詞とそれに対応する述語部分の用例を調査・整理し、得られた結果をそれぞれ体系表にまとめることとする。待遇表現における待遇度は、人物間の身分関係や状況・心理状態と、代名詞とそれに対応する述語部分などで判断することができる。狂言という対話劇において話し手聞き手の対話の中で最も敬意が表れるのが、対称代名詞とそれに対応する述語部分である。その用例を分類することにより、待遇表現の体系が明らかになるものと考える。

一　待遇表現段階

「延宝・忠政本」「森藤左衛門本」「賢通本」に使用されている

対称代名詞の主なものは、「こなた」「そなた」「わごりよ」「汝」「そち」「おのれ」である。これらと対応する述語部分を調査するとほぼ一定の関係が見い出される。それぞれの台本別にその対応関係と用例を次に示す。（述語部分は例として「言う」という意味の表現を帰納させる。）

A「延宝・忠政本」

＊対称代名詞と述語部分の対応関係

I「こなた」　――仰らるる

II「そなた」　――おしやる・いわるる

III「わごりよ」――おしやる・いふ

IV「汝」「そち」――いふ

V「おのれ」　――ぬかす

（用例）

I・さて〳〵此方にハきこへぬ事ヲおせらるる。

（神子→亭主・大般若・46オ15）

II・其方社さらりとおしやれ。

（厩屋→太郎冠者・厩盗人・18ウ2）

・やあら其方ハきこへぬ事ヲいわる、。

（山立→山立・薩摩守・34オ15）

III・あ、わごりよハはようおしやれと云に何ヲシテいさします。

（住持→新發意・骨皮・40ウ20）

・わごりよかさういふも某か推量した。

（主→太郎冠者・したふほうかく・9ウ1）

IV・やい〳〵あれかはようきたと云に汝ハりふじんなことヲ云そ。

（目代→羯鼓売・なへハはち・5オ3）

・そちは何と云そ。

（奏者→丹波百姓・昆布柿・54ウ15）

V・己ハ推参ヲぬかす。

（通手→太郎冠者・心はひ・56ウ6）

B「森藤左衛門本」

＊対称代名詞と述語部分の対応関係

I「こなた」　――仰せらるる・言はせらるる

II「そなた」　――おしやる・言はしませ・言ふ

III「わごりよ」――おしやる・言ふ

IV「汝」「そち」――言ふ

V「おのれ」　――ぬかす

（用例）

I・でも此方が鎌倉へ往て鐘の音を聞いて来いと仰せられたによつて聞いて参ってござる。
（太郎冠者→主・鐘音・30下3）
・はて此方の言はせらるゝ事でござる。
（太郎冠者→大名・萩大名・77下1）
II・其時そなたのおしやらうには、あまりなお笑やつそ、一首浮うだと言うて歌を詠ましませ。
（教手→聟・八幡前・48上13）
・はて扨そなたは鈍な人ぢや、大事の大般若経をよむにやむる事はなるまい、早うやめいと言はしませ。
（出家→亭主・大般若・260下14）
III・わごりよはこの治った御代に、何事をわっぱとおしやる。
（栗田口→太郎冠者・栗田口・84上20）
・和ごりよはよい様に言うて帰さしませ。
（船頭→妻・船渡聟・122下16）
IV・扨最前聞けば汝等が何やら面白さうな事を言つたが、なんであつたぞ。
（毘沙門→参詣人・連歌毘沙門・190下8）
・やいそちは五百程のものを、なぜに多い〳〵とは言ふぞ。
（大名→太郎冠者・鼻取相撲・166上21）
V・己はにくい奴の、最前からこの貴いかけ出の山伏を鳥類畜類とたとへるのみならず、あまつさへ蔦ぢやとぬかす。
（山伏→畑主・柿山伏・158下21）

C「賢通本」

＊対称代名詞と述語部分の対応関係

I「こなた」――仰せらるる
II「そなた」――おしやる・言ふ
III「わごりよ」――おしやる・言ふ
IV「汝」「そち」――言ふ
V「おのれ」――ぬかす

（用例）

I・こなたのさやうに仰せらるるものを、なにとてお恨みと存じませうぞ。
（太郎冠者→主・縄綯・9―15）
II・してそなたも都へお上りやるとおしやるが、なんの用があつてお上りやるぞ。
（淡路百姓→丹波百姓・昆布柿・94―11）
・そなたはこの海道の茶屋をもしながら、そのやうな鈍な事は言はぬものぢや。

（太郎冠者→茶屋・木六駄・24―11）

Ⅲ・はてさてわごりよはむさとした事をおしやる。

（次郎冠者→太郎冠者・附子・245―14）

・わごりよが破魔弓を射るといふについて思ひ出いた。

（教手→舞・八幡前・59―5）

Ⅳ・あれが先へ来たと言ふに、なぜに汝は理不尽な事を言ふぞ。

（目代→鳴蛙・鍋八撥・242―12）

・そちは五百程の者を、なぜに多いとは言ふぞ。

（主→太郎冠者・今参・168―6）

Ⅴ・おのれ古傘を求めて失せて何のかのとぬかす。

（主→太郎冠者・末広がり・118―9）

このように三本ともⅠ～Ⅴの五つの段階の存在が明らかになった。それぞれ「こなた段階」「そなた段階」「わごりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」と山崎氏にならって、待遇段階を設定する。

二　調査結果と考察

対称代名詞とそれに対応する述語部分を各待遇段階ごとに調査・整理した結果、三本ともそれぞれ次のように待遇体系表がまとまった。（「延宝・忠政本」―表A、「森藤左衛門本」―表B、「賢通本」―表Cである。）

「延宝・忠政本」（一六七八年）

表 A

動作主	代名詞	接辞	動詞							
			助動詞	言う	来る・行く	する	(て)くれる	その他
	こなた	御——様 お——殿	(さ)せらる お——なさる お——やる	仰らるる おせらるる	ござる 御出なさるる 御出なさる	なさるる なさる	(て)くだされ(い)	思召ます(る)
	そなた	——殿	(お)——やる お——すい さします(さしませ) します(しませ)	おしやる いわるる	ござる おりやる	めさる	ておくりやれ	のむ
	わごりよ		さします します(しませ)	おしやる いふ	来る 行く	する	てくれい	のむ
	汝	呼捨の人名		いふ	来る 行く	する	てくれい	
	そち			いふ	来る 行く	する		
	おのれ		居る	ぬかす		する		

「森藤左衛門本」（一七七七年）

表 B

動作主	代名詞	接辞	動詞						
			助動詞	言う	来る・行く	する	(て)くれる	その他	
	こなた	お 御 様	(さ)せらる (さ)せらるる お——なさる お——なさるる	仰せらる 仰せらるる 言はせらるる	ござる 出させらる 御出なさる ゆかせらる ゆかせらるる	なさる なさるる 遊ばす	て下され(い) て下さる	思召す ごらうじる 飲ませらる 上がる まいる 進ずる	
	そなた	—殿	(お)——やる お——すい します(さしませ)	おしやる 言はるる 言ふ	おりやる 来る 行く	召さるる めさる	てたもれ ておたもれ ておくりやれ	飲む	
	わごりよ	呼捨の人名	お——やる します(さしませ) します(しませ)	おしやる いふ	おりやる わする 行く 来る	めさる する	ておくりやれ		
	汝 そち	呼捨の人名		言ふ	来る 行く	する	てくれい	飲む 食う	
				言ふ	来る 行く				
	おのれ		をる	ぬかす 言ふ	うする 往く 来る	する		くらふ 食う 飲む	

表 C

動作主	代名詞	接辞	助動詞	言う	来る・行く	する	(て)くれる	その他
	こなた	御——様 ——様 お・御——様 ——殿	(さ)せらる (さ)せらるる お——なさる お——なさるる	仰せらる 仰せらるる	ござる 出させらる お出でなさる お出なさるる	なさる なさるる	て下され(い)	思召す ごらうじる 上る 参る 進ずる
	そなた		お——やる お——すい さします(さしませ) します(しませ)	おしやる 言ふ	おりやる 来る 行く	めさる する	てたもる ておくりやれ	飲む
	わごりよ		お——やる さします(さしませ) します(しませ)	おしやる 言ふ	おりやる わする 来る 行く	めさる	ておくりやれ	
汝	そち	呼捨の人名		言ふ	来る 行く	する	てくれい	飲む
おのれ		呼捨の人名 呼捨の人名＋め	をる	ぬかす 言ふ	失せる 行く	する		食う 飲む

次に各台本ごとにI～Vの待遇段階の人物関係と使用例を示し、考察を行なう。（用例は述語部分が各体系表の助動詞の項目に該当するものを示す。なお、「汝・そち段階」は平常動詞が対応するので空欄となっている。）

A「延宝・忠政本」（表A）

＊各待遇段階の人物関係と使用例（括弧内の数は、上記の関係が認められるもので二十五曲中各代名詞が使用された曲数である。）

I「こなた段階」

①冠者→主人等(3)②聟→聟入の教手(2)③新發意→住持(1)④商売人→目代(1)⑤太郎冠者→聟(1)⑥男→神(1)⑦僧同志(1)⑧茶屋→出家(1)⑨神子→亭主(1)⑩太郎冠者→通手(1)⑪男→聟入の教手(1)⑫檀那衆→新發意(1)

○先今の鴈五百疋ト申ヲ二百疋にねないて七つ時分迄ミせを引せておいてこさるほとに、こなたあれへ御出なされて五百疋にお取なされてたかによふこさる。

（①太郎冠者→主・鴈盗人20オ4）

近々本国へ帰る大名が、世話になった人々に馳走しようと太郎冠者に肴を求めに行かせる。初鴈を買おうとするが代金と引き換えと言われ、取りに戻る。しかし大名は金を持たないのでやむをえず、主従しめし合わせ鴈屋の前でけんかをする計画をたてた場面である。主従関係であるので、平常表現である。[注7]

○こなたにもまた御隠居比てもこさらぬほとに目出度幾久此寺を守らせられたか能御さる。

（③新發意→住持・骨皮50オ3）

新發意が住持に、今日からこの寺を譲ると言われた場面である。平常表現である。

○こなたのさいておあるきやったれハ俄に辻風か吹て骨ハほね皮ハかわと成タに依、とう中ヲく、つて天上へ上ておゐてやくにたゝぬと申てやりました。

（③新發意→住持・骨皮52オ8）

前の例と同じ曲である。寺を譲られた新發意が檀家の人の応対に苦労し、住持にどうやって傘をかすのを断ったか説明している場面で、平常表現である。

II「そなた段階」

①百姓同志(2)②僧同志(1)③神→男(1)④所の人→出家(1)⑤鴈屋→太郎冠者(1)⑥聟入の教手→聟(2)⑦住持→新發意(1)⑧山立同志(1)⑨出家→亭主(1)⑩亭主→神子(1)⑪聟→聟入の教手(1)⑫冠者同

志(1)⑬片輪者同志(1)

○其方ハ何ノ用テオノボリヤルゾ。

(①越前百姓→加賀百姓・餅酒38オ2)

越前と加賀の百姓が年貢を納めるために上京する途中で道連れになった場面である。同等の身分の者同志での平常表現である。

○しうと殿おき、すい。

(③比沙門→舅・ゑひすひしや門2ウ16)

(③恵比須→舅・ゑひすひしや門3オ4)

有徳人のところへ聟志望で比沙門と恵比須がやって来て、お互いにどちらが氏素姓が良いか話し始める時のことばである。通常の聟と舅の場合はお互いに「こなた段階」で対話が行なわれるが、この曲では神→人間という関係であるので「そなた段階」になっていると思われる。しかし、神と人間の通常の関係より待遇度は高いと考えられる。この「お―すい」は、三本とも同じ曲の恵比須毘沙門でのみ使用されていて、用例もここで示したものと全く同じ人物関係・場面である。(そのため「森藤左衛門本」「賢通本」でのこの用例の説明は省略する。)

○やあら其方ハ某のきたうをしている所に神子つれの云はらひの何のとやくにたゝぬ事ヲさします。

(⑨出家→亭主・大般若46オ10)

神子と出家が施主の家で鉢合せする。僧は神子の鈴の音がやかましくて経が読めないので怒っている場面である。お互いに丁寧に呼び合うべき関係であるが、僧は怒って文句を言っているので卑下表現[注8]となっている。

○頼ふた人の両人に仰付られたほとにそなたも持しませ。

(⑫次郎冠者→太郎冠者・狐塚53オ7)

豊作を喜ぶ主人は狐塚の田の鳥を追い払うよう冠者達に命じ、二人がしぶしぶ田へ行く場面である。同等の身分の者同志であるので、平常表現である。

Ⅲ「わごりよ段階」

①冠者同志(2)②聟入の教手→聟(2)③片輪者同志(1)④山立同志(1)⑤僧同志(1)⑥商売人同志(1)⑦船頭→出家(1)⑧住持→新發意(1)⑨鴈屋→冠者(1)⑩主人等→冠者(1)

○あ、わこりよハはようおしやれいと云に何ヲシテいさします。

(⑧住持→新發意・骨皮49ウ20)

今日から新發意に寺を譲ると告げ、客の応対も全てまかせる

が新發意は機転がきかず、埣那あしらいも満足に出来ないので、住持は呆れ果て、なさけなく思っている場面である。師弟関係であるので平常表現と思われる。

○それならハわごりよハ亭衆にならしませ。

（③おし！いざり・三人片輪60オ6）

身障者を召し抱えようという有徳人のもとに博奕打が三人、座頭・いざり・おしを装って雇われる。主が外出すると留守番の暇つぶしを三人で始める場面である。同じ身分で同じ状況に三人はいる。もとから知り合いであるので平常表現である。

○わごりよの後ろからしきりにやれ〳〵と云に依テ知人かと思ふてやつたよ。

（④アド山立→シテ山立・文山立31ウ13）

二人の山賊がねらった旅人を逃がしてしまい、文句を言い合っている場面である。卑下表現と思われる。

「わごりよ段階」は「そなた段階」と共通する人物関係が多く、特に同じ立場の者同志（冠者や僧など）の場合、述語部分によって待遇度が変化していると思われる。「そなた」で呼んでいる相手を「わごりよ」で呼ぶとき、親しみを表した平常表現の場合と、〈「わごりよ」＋平常動詞〉で卑下表現となっている場合がある。「そなた段階」を平常表現とする人物関係の場合、〈「わごりよ」＋平常動詞〉を卑下表現に使用していると考えられる。

Ⅳ「汝・そち段階」

イ、「汝段階」

①主人等→冠者(5)②目代→商売人(2)③亭主→片輪者(1)④奏者→百姓(1)

○幾人と云事かあらふか汝一人ゆけ。

（①主→太郎冠者・したうほうかく7オ6）

茶くらべに行く主人は、太郎冠者に命じ祖父のところへ茶などを借りに行かせる。主従関係であるので、平常表現である。「汝」は①③のような主従関係や②④のような立場の上位の者→下位の者に平常表現のとき使用され、述語部分は平常動詞である。卑下平現には使用されない。

ロ、「そち段階」

①聟入の教手→聟(2)②山立同志(1)③片輪者同志(1)④僧同志(1)⑤冠者同志(1)⑥奏者→百姓(1)⑦商売人同志(1)⑧百姓同志(1)⑨主人等→冠者(1)⑩住持→新發意(1)

○いやそちハことの外きれいなやうすじやか其ことくしてとこそへ振舞に行か。

（①教手→聟・音曲聟26オ1）

聟入りに行く男が教手のところへやって来た場面である。平常表現である。

①⑥⑨⑩のような立場・身分の上位の者→下位の者の関係では、「そち」を平常表現に使用している。②③④⑤⑦⑧のような同等の立場の者同志では、「そなた段階」「わごりよ段階」を平常表現とし、次に示す用例のように「そち」を卑下表現に用いることが多い。

○やれそちか居所にも大方其許かよさふなほとにいらぬ事ヲいわつともいよいの。

（⑦浅鍋売→鼎鼓売・なへハはち4ウ3）

新しく開設された市の第一番目の店になるために、先着争いをしている場面である。

V「おのれ段階」

①主人等→冠者(2)②通手→冠者(1)

○偖々己ハまたるひまたるひ事ヲスル。何ヲたらついて居ル。

（①主→太郎冠者・心はひ57オ13）

「おのれ」は罵倒表現であるので考察の対象としない。

B「森藤左衛門本」（表B）

＊各待遇段階の人物関係と使用例（括弧内の数は、上記の関係が認められるもので百曲中各代名詞が使用された曲数である。）

I「こなた段階」

①冠者等→主人等㉘②所の人→旅の出家(7)③参詣人同志(3)④男→聟(7)⑤新参の者→太郎冠者(5)⑥聟→男(7)⑦妻→夫(3)⑧聟→聟入りの教手(4)⑨所の人→知人の出家(2)⑩太郎冠者→聟(5)⑪旅の山伏・出家→所の人(5)⑫太郎冠者→売手等(4)⑬上位の盲人同志(1)⑭知人の出家→所の人(4)⑮下位の盲人→上位の盲人(2)⑯百姓同志(4)⑰主人同志(2)⑱所の人同志(1)⑲太郎冠者→客人(1)⑳新發意→所の人(1)㉑所の人→新發意(1)㉒男→聟の兄(1)㉓娘→男（父）(2)㉔姑→聟(1)㉕女→聟(2)㉖百姓→奏者(3)㉗所の人→大名(2)㉘盲人→貸手(1)㉙女→猿廻(1)㉚主→客人(1)㉛すっぱ→太郎冠者(1)㉜強力→山伏(1)㉝次郎→祖父(1)㉞女→仲人(1)㉟弟→兄(1)㊱兄→男(1)㊲太郎冠者→亭主(1)㊳亭主→太郎冠者(1)㊴次郎→山伏(1)㊵山伏→次郎(1)㊶山伏→祖父(1)㊷新發意→出家(1)㊸出家→悪坊(1)㊹宿の亭主→悪坊(1)㊺神子→山伏(1)㊻神子→氏神(1)㊼主→仲裁人(1)

○それ〳〵お使に参つてござる。左様ならば此方にはお参りなされませぬか。

（①太郎冠者→主の伯父・素袍落14下23）

急に伊勢参宮を思い立った主人が、伯父を誘うために太郎冠者をつかわす。伯父は急なことなので断わり、太郎冠者に門出の酒をふるまう場面である。平常表現である。

○此方のつれ〳〵の折からよませらるゝ、草紙の内にあるものをたべてござる。

（①太郎冠者→主・文蔵178上5）

無断で旅に出て前夜帰宅した太郎冠者を主人が叱責すると、京見物をし、主の伯父を見舞って来たという。何を御馳走になったのか尋ねると、珍らしいものを食べたが名を忘れたが、「源平盛衰記」の石橋山合戦にでてくる物を食べたと答えている場面である。平常表現である。

II「そなた段階」

①百姓同志(7)②冠者同志③聟入の教手→聟(5)④所の人→旅の出家(3)⑤大名→所の人(2)⑥夫→妻(3)⑦聟→舅(2)⑧売手→太郎冠者(2)⑨知人の出家→所の人(3)⑩太郎冠者→新参の者(3)⑪太郎冠者→売手(3)⑫住持（出家）→新發意(2)⑬山伏→神子(1)⑭僧同志(1)⑮舅→聟(2)⑯兄→弟(1)⑰狼廻→女(1)⑱主→冠者等(2)⑲旅の出家→所の人(1)⑳仲人→夫・妻(1)㉑妻→夫(1)㉒聟→女(1)㉓出家→悪太郎(1)㉔通行人→山伏(1)

○其方はどれからどれへ行かします。

（①加賀百姓→越前百姓・餅酒7下9）

年貢を納めに行く百姓が道連れになる場面である。同等の身分であるので平常表現である。

○頼うだ人にだまされておりやる。其方もなめて見さしませ。

（②太郎冠者→次郎冠者・不須39上17）

外出する主人がこの桶には不須という猛毒が入っていると言っていたのに、中に入っていたのは砂糖であったことが分かった場面である。同等の冠者同志であるので平常表現である。

○されば某の石神というたは心があつていうた。そなたは石神になつてお居やれ。

（⑳仲人→夫・石神252上3）

妻に愛想をつかされ離婚を申し出られた夫は、仲人に仲裁を頼む。仲人は訪ねてきた妻に出雲路の石神に伺いを立てるよう勧め、夫には石神の扮装をさせるという場面である。仲人の方が立場が上であるので平常表現である。

III「わごりよ段階」

①百姓同志(7)②太郎冠者→新参の者(4)③冠者同志(4)④僧同志(1)⑤聟入の教手→聟(3)⑥夫→妻(5)⑦すっぱ→太郎冠者(3)⑧男→聟(2)⑨兄→弟(1)⑩太郎冠者→すっぱ(1)⑪主→新参の者(1)⑫大名→所の人(1)⑬悪坊→出家(1)⑭宿主→出家(1)⑮山伏→神子(1)⑯知人の出家→所の人(1)

○はて和御寮独り見ずともこちへおこさしませ。

(③太郎冠者→次郎冠者・文荷64上9)

主にある人へ文を届けるように命じられた冠者たちは、恋文と察して気がすすまないが、途中で手紙を読むという場面である。③の関係では「そなた」の方が多く使用されているが、次にあげる例のように同じ文中に両方の対称代名詞が使用されているものがいくつかある。

○和御寮が裂いたに依つてそなた分別をして見さしませ。

(③太郎冠者→次郎冠者・文荷64上13)

冠者という同等の立場であるので、「そなた」と「わごりよ」に使用差はなく、平常表現で文の単調さをなくすために言い換えているものと思われる。

○のう〳〵先ず待たしませ。和御寮が帰れば身共が迷惑する程に、平にお通りやれ。

(⑩太郎冠者→察化・察化56上3)

主人は都の伯父を連歌の師匠に頼もうと思い、太郎冠者を迎えにやるが、伯父の顔を知らない太郎冠者は伯父になりすました察化という悪者を伴って帰る。主人は人違いをわび、とりあえずもてなし、穏当に帰そうとする場面である。相手は身分の低い者だが機嫌を損ねては困るので、丁寧に接していると思われる。

Ⅳ「汝・そち段階」

イ、「汝段階」

①主人等→冠者等(37)②冠者同志(5)③奏者→百姓(3)④神→人間(2)⑤客人→太郎冠者(1)⑥すっぱ→太郎冠者(1)⑦山伏→通行人(1)

○汝から行け。

(②次郎冠者→太郎冠者・三本柱180上12)

大果報の者が普請をし、山に木を三本切らせてあるので、三人の冠者に取りに行かせる場面である。冠者同志の対話は通常「そなた段階」か「わごりよ段階」であるが、この他の「汝段階」の用例も卑下的な表現はなく、平常表現である。

「汝」は①のような主従関係はもちろん、身分・立場(心理的なものを含む)の上位の者→下位の者に使用される平常表現で

ある。

ロ、「そち段階」

①主人等→冠者(3)②奏者→百姓(1)③山伏→茶屋(1)

「そち」の用例はきわめて少ない。「汝」を平常表現とする①②のような関係において、その卑下表現に用いられるのがほとんどである。

○それならばそちがいふやうにもせうが、勝負づくには何をする。

(③山伏→茶屋・犬山伏245上9)

羽黒の山伏が茶屋に、茶がぬるいの熱いのと注文をつけ、居合わせた出家に自分の眉箱を持たせようとする。そして茶屋の提案で行力で勝負をすることになる場面である。山伏の高飛車さが表現されていると思われる。

V「おのれ段階」

①主人等→冠者(15)②山伏→畑主・山人(2)③夫→妻(1)④所の人→大名(1)⑤上位の百人→下位の百人(2)

○己等はなりにも似合はぬ一腰をさいて居る、それをこちへおこせい。

(④所の人→大名・二人大名45上18)

「おのれ」は罵倒表現であるので考察の対象としない。

VI その他

少数例ではあるが「かたがた」「おぬし」を使用している用例がある。対応する述語部分が違うもののみ用例をそれぞれ示す。

イ、「かたがた」

○方々には何を遊ばすぞと申されまする。

(太郎冠者→聟・八幡前49上3)

○向ふの宿は入間の宿、方々は入間の何某とはおしやらぬか。

(大名→入間の何某・入間川109下11)

述語部分から判断すると「こなた段階」か「そなた段階」と思われる。入間川の曲ではじめ大名は入間の何某に「こなた」で呼びかけ、その後「かたがた」→「わごりよ」→「そなた」と変化する。「そなた」と「こなた」の中間くらいの待遇ではないかと思われる。

ロ、「おぬし」

○やァら爰な者が、待つてよくはお主一人お待ちやれ、愚僧は先へ行くぞ。

(法華僧→浄土僧・宗論141上6)

○おぬしも来るならばくると言つてから来たい物の。

（浄土僧→法華僧・宗論145上13）

述語部分から考えると「そなた段階」か「わごりよ段階」と思われる。罵倒的な文句を言う表現が多いことと、同等の立場の者同志で使用していることから、「そなた」「わごりよ」を平常表現とする時の卑下表現に用いられるのではないかと考える。

C「賢通本」（表C）

＊各待遇段階の人物関係と使用例（括弧内の数は、上記の関係が認められるもので百曲中各代名詞が使用された曲数である。）

I「こなた段階」

①冠者→主人等㉕②新参の者→太郎冠者(2)③信仰の人同志(2)④新發意→主人等(2)⑤主↑→主と対等の者(3)⑥聟→聟入の教手(2)⑦聟→舅(3)⑧弟→兄(2)⑨妻→夫(7)⑩商売人等→目代(2)⑪入間（イルマ）の何某→大名(1)⑫太郎冠者→酒屋(1)⑬妾同志(1)⑭所の者同志(1)⑮所の者→出家(1)⑯所の者→知人の新發意(1)⑰亭主↑→出家(1)⑱茶屋→出家・山伏(1)⑲亭主→官位の高い盲人(1)⑳下位の盲人→上位の盲人(1)㉑盲人同志(1)㉒盲人→上京（カミ）の者(1)㉓人間→雷(1)㉔鶯の持主→何某(1)㉕算置→亭主(1)

○こなたの詠ませらるるのでござる。

（①太郎冠者→大名・荻大名132—2）

宮城野という萩の名所に遊山に出かけることになるが、主は歌を詠めないので前もって冠者が覚えさせておこうとしている場面である。主従関係であるので平常表現である。

○いや都では殊の外乱舞がはやりまするが、こなたにも謡をお好きなさるると存じて、珍らしい謡を二三番習うて参りました。

（①太郎冠者→主・寝音曲218—3）

無断で旅に出て前夜帰宅した太郎冠者を主が叱責すると、京見物をして来た話をする。都では能楽がはやっていたことを説明している場面で、平常表現である。

II「そなた段階」

①売手→冠者(3)②冠者→新参の者(2)③冠者同志(2)④百姓同志(3)⑤聟入の教手→聟(3)⑥兄→弟(3)⑦夫→妻(7)⑧伯父・伯母→甥(2)⑨商売人同志(2)⑩田舎者→すっぱ(2)⑪大名→入間（イルマ）の何某(1)⑫太郎冠者→茶屋(1)⑬新發意→女(1)⑭出家→所の者(1)⑮僧→田舎人(1)⑯僧同志(1)⑰何某→鶯の持主(1)

○そなたはいづくからいづ方へ行かしますぞ。

（②太郎冠者！坂東方の者・今参170―3）

新しい奉公人を探しに海道へ行き、適当と思われる人間に声をかけた場面である。見知らぬ相手であるので丁寧に声をかけたとも考えられるが、次に示す用例のように「そなた」と「わごりよ」を差なく使用していることから、平常表現と思われる。

○それはそなたの聞きやうが悪い。わごりよのおしやるは辛苦。某の申すは秀句こせ言と言ふことがあるが、それをお知りやつたかとの言ひ事でおりやる。

（②太郎冠者！坂東方の者・今参121―6）

太郎冠者に秀句を知っているか聞かれ、辛苦と誤解して新参の者は帰ろうとするので、説明している場面である。

○そなたの志の程をお目で使うてごらうじられうとある程に、あれへお出やれ。

（②太郎冠者！坂東方の者・今参175―2）

前の例と同じ曲で、主と対面させる場面である。平常表現である。

○さてその上はそなたの気転をはらいて、いかやうにも答へさしませ。

（②太郎冠者！坂東方の者・今参172―6）

これも同じ曲で、主が秀句好きであるのでどう応答すれば主が喜ぶか教えている場面である。平常表現である。

Ⅲ「わごり段階」

①冠者同志(2)売手→冠者(3)③百姓同志(3)④聟入の教手→(2)⑤兄→弟(3)⑥夫→妻(8)⑦すっぱ→田舎者(2)⑧大名→女(1)⑨大名→入聞(ゑん)の何某(1)⑩冠者→新参の者(1)⑪僧同志(1)⑫主→煎物売(1)⑬悪坊→出家(1)⑭鬼→女(1)⑮主→何某(1)

○さてわごりよは都へ上るとおしやるが、いづくから何の用があつてお上りやるぞ。

（③丹波百姓→淡路百姓・昆布柿94―8）

都へ年貢を納めに行く百姓が同道することになった場面で、平常表現である。

○安い事など、わごりよも思うて見さしませ。

（②酒屋→太郎冠者・千鳥14―9）

主に命じられて酒を買いに行くが代金を前々から払っていないので、酒屋がつけで売るのをしぶっている場面で、平常表現である。

○わりごりよの詠ましますのでおりやる。

（④教手→聟・八幡前60―10）

有徳人の娘の聟を探しているが、自分が選ばれる方法はない

かと相談に来た聟に、どういう計画で有徳人に気に入られるようにするか教えている場面である。平常表現である。

「わごりよ」は親愛の意を含むが、①②③④⑤⑥⑦⑨⑩⑪の関係では「そなた」と使用差なく使われていた。文の単調さを避けるためと思われる。

Ⅳ「汝・そち段階」

イ、「汝段階」

①主人等→冠者(37)②奏者→百姓(3)③目代→商売人等(2)④上位の盲人→下位の盲人(2)⑤行平→三位(1)

○ちよと暇乞ひに逢うて下らう程に、汝は大儀ながらかの人のところへいて呼うで来い。

(①大名→太郎冠者・墨塗121―6)

訴訟も終わり京をはなれるので、暇乞ひのために太郎冠者に女性を呼びに行かせる場面で平常表現である。

「汝」は身分の上位の者→下位の者、又は服従者に対して使われ、卑下表現はない。

ロ、「そち段階」

①主人等→冠者(15)②夫→妻(2)③上位の盲人→下位の盲人(2)

○やあらそちは聞えぬ事を言ふ。

(②シテ→女・髭櫛141―11)

大臣会での大役を都一番の大髭の男が仰せつかり喜んで妻に話していたが、妻が、どうして自分に相談なしに承諾したのかと言うので怒りだす場面である。卑下表現である。この②の関係では「そなた」「わごりよ」を平常表現としているので、卑下表現のために「そち」を使用している。

①③の関係は「汝」と共通するもので、主が冠者に用を言いつける時、丁寧にたのむ場合は「汝」、命令的に言いつける場合は「そち」といった使用範囲の差が認められる。

Ⅴ「おのれ段階」

①主人等→冠者(17)②夫→妻(2)③住持→新發意・女(2)④上位の盲人→下位の盲人(3)⑤何某→柿売(1)

○おのれ言はせておけば方図が無い。まだそこにゐ居るか。

(②シテ→女・髭櫛142―8)

「おのれ」は罵倒表現であるので考察の対象としない。

Ⅵ　その他

少数例ではあるが「かたがた」「わ殿」を使用している用例がある。対応する述語部分が違うもののみ用例をそれぞれ示す。

イ、「かたがた」

○かたがたは人間の何某ぢやとはおしやらぬか。

（大名！入間の何某・入間川145―10）

○高札の表には一芸あるお方をと立ててござるが、かたくには何を遊ばすぞと申されます。

（太郎冠者！舞・八幡前62―7）

述語部分から考えると「こなた段階」よりは下がるが、「そなた」を幾分持ち上げる表現ではないかと思われる。

ロ、「わ殿」

○わ殿におれも劣るまじ。

（恵比須！毘沙門・恵比須毘沙門76―2）

○「何とよろこぶと、」返すまいぞ和殿よ。

（昆布売！何某・昆布売260―5）

対応する述語部分はなく、対等な関係で使用されている。神同志の用例があることから考えて「こなた段階」か「そなた段階」と思われる。

おわりに

三本を比較して大きな流れの変化は、「そなた段階」にあるといえる。「延宝・忠政本」では「そなた」の述語部分に平常動詞はほとんど見られないのに、「森藤左衛門本」「賢通本」では、言う・来る・行くの項にある。「延宝・忠政本」では「そなた段階」と「そち段階」の中間的段階で、述語部分によって待遇度が変化する。「森藤左衛門本」「賢通本」では「そなた」と「わごりよ」の使用範囲に差がなくなり、「そなた段階」の待遇度が低くなり、「わごりよ段階」と待遇差がなくなったと考える。「延宝・忠政本」では五段階であった待遇段階が、約二百年後に書写された「賢通本」では四段階になったといえる。

このように、狂言が定着し、固定するまでの変化をまとめると、対称代名詞と述語部分の対応関係はしだいに組み合わせが固定し、同種類の曲での表現の統一が進んでいき、類型化していったことが分かる。これらの変化は、狂言が伝承される間に、その時代の口語とへだたっていったことも影響していると考えられる。

本研究では、鷺流本家の台本の待遇体系を明らかにすることに努めたため、江戸期の口語との関連や他流派の台本との比較を行えなかったが、これらの点からの考察を今後の課題としたい。

注1：延宝六年（一六七八）忠政書写。二五番。田口和夫「鷺流狂言『延宝・忠政本』翻刻・解説」（「静岡英和女子学院短期大

学紀要」11号・昭和54年3月）がある。

注2：安政二年（一八五五）書写。古川久校訂『日本古典全集狂言集』（昭和28年5月・朝日新聞社）に百番を所収。

注3：鷺流は鷺仁右衛門宗玄（慶安三年〈一六五〇〉没。）が流祖で、後にその弟子伝右衛門了意が別家を樹立する。

注4：安永六年（一七七七）森藤左衛門書写。百三番。斉藤香村校訂『謡曲文庫第八』（『狂言篇上』昭和4年8月・謡曲文庫刊行会）に百一番の翻刻がある。三番叟を除く百番を使用した。

注5：山崎久之『国語待遇表現体系の研究近世編』（昭和38年4月・武蔵野書院）に所収の「室町時代の待遇表現体系」での諸群の設定にならう。

注6：これら六つの対称代名詞以外に少数例ではあるが「かたがた」「おぬし」の用例が「森藤左衛門本」に、「かたがた」「わ殿」の用例が「賢通本」にみられる。

注7：平常の場合においてそれぞれの人物関係にふさわしい待遇が用いられている表現を、平常表現とよぶことにする。

注8：それぞれの人物関係にふさわしい待遇よりも低い待遇が用いられているものを、卑下表現とよぶことにする。